

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第124回特定認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2025年8月19日(火) 17時30分～19時00分

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室(名古屋市千種区千種2-24-2 千種タワーヒルズ1205)

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属 及び 役職	性別	本委員会設置者との利害関係
×	成瀬 恵治	①	岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 システム生理学教授	男	無
○	伊藤 雅文	①	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部顧問	男	無
一※	林 衆治	②	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
一※	林 祐司	②	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ院長	男	無
一※	出家 正隆	②	広島市立市民病院 副院長(兼)整形外科部長	男	無
○	成瀬 桂子	②	愛知学院大学歯学部 未来口腔医療研究センター 医科歯科再生医療部門長	女	無
一※	岩田 久	③	名古屋大学 名誉教授 医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	有
○	横田 充弘	③	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
一※	松井 康素	③	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	無
○	池内 真志	④	東京医科歯科大学 生体材料工学研究所 生体機能修復研究部門 バイオデザイン分野 教授	男	無
×	北村 栄	⑤	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	中村 勝己	⑤	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	永津 俊治	⑥	藤田医科大学 特別栄誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
×	四方 義啓	⑦	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	林 依里子	⑧	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学(英国) 客員教授	女	有
×	長尾 美穂	⑧	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の見識を有する者

- ③ 臨床医
- ④ 細胞培養加工に関する見識を有する者
- ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する見識を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する見識を有する者
- ⑧ 一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること
- 3 構成要件②、④、⑤または⑥、⑧に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
- 5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

- : 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
- × : 欠席した委員
- : 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員
- ※ : 林祐司委員長、林衆治委員、岩田久委員、松井康素委員、出家正隆委員は、【新規審査 2】、【定期報告 3】～【定期報告 7】の審議案件に関与するため、審議・議決時には退席した。

【陪席者】

土本 尚輝 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)
石原 守 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)

<議題>

【新規審査 1】

再生医療等提供機関	医療法人再生未来 京阪クリニック
再生医療等提供機関管理者	乾 利夫
再生医療等の名称	自家真皮線維芽細胞を用いた鼻唇・眉間・唇周囲・眼瞼・頬のしわ、ほうれい線、にきび跡、瘢痕の治療（肌細胞注入療法）
事務局受領日	2025年7月18日
決議不参加	-
説明者	-

再生医療等提供計画(研究)をはじめ、提出された 審査資料について、出席委員全員の一致により、本再生医療等提供計画を「適」と判断した。ただし以下の訂正及び確認をすること。

- (1)再生医療に用いる細胞の数を記載すること。
- (2)使用する麻酔に関して確認すること。
- (3)再生医療等委員会が健康被害発生時に判定を下す旨の文言を削除すること。

8月26日に指摘事項に関して医療機関から回答を得た。これに対し9月1日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【新規審査 2】

再生医療等提供機関	医療法人財団檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再生医療等の名称	脳・脊髄神経疾患に対する自己脂肪組織由来幹細胞 から作製した細

	胞塊を用いた脊髄腔 内投与における安 全性及び有効性に関する臨床研究
事務局受領日	2025年8月15日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素
説明者	－

再生医療等提供計画(研究)をはじめ、提出された 審査資料について、審査を行った。その結果、いくつか表記の仕方の問題や、投与回 数等に間違いが認められた。該当箇所を修正医すること。詳細は審査等業務の過程に関する記録を参する。8月26日に指摘事項に関して医療機関から修正した資料を受け取った。8月29日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【定期報告1】

再生医療等提供機関	医療法人 井上クリニック
再生医療等提供機関管理者	井上 芳則
再生医療等の名称	自己多血小板血漿 (PRP) を用いた変形性関節症治療
事務局受領日	2025年7月15日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び 科学的妥当性の評価等に関し、委員会として指摘すべき事項は特にない。ただし以下の確認及び修正をすること。

- ・症例数が 14 例 14 件となっているが 12 例 14 件の間違いではないか。

8月22日に指摘事項に関して医療機関から症例数 14 例ではなく 12 例であるとの回答を得た。これに対し 8月25日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【定期報告2】

再生医療等提供機関	公益財団法人ときわ会 常磐病院
再生医療等提供機関管理者	新村 浩明
再生医療等の名称	自己多血小板血漿 (Platelet-rich plasma : PRP) 療法を用いた関節炎・変形性関節症の治療
事務局受領日	2025年7月30日
決議不参加	－
説明者	－

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審査資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。委員会として指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告3】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた重症アトピー性皮膚炎・乾癬の治療
事務局受領日	2025年8月19日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井 康素
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 4】

再生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再 生 医 療 等 の 名 称	変形性腰椎症に対する自己多血小板血漿（PRP）治療
事 務 局 受 領 日	2025年8月19日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井 康素
説 明 者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 5】

再生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再 生 医 療 等 の 名 称	変形性膝関節症に対する自己脂肪組織由来幹細胞から作製した細胞塊の関節内投与における安全性及び有効性に関する検証
事 務 局 受 領 日	2025年8月19日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井 康素
説 明 者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 6】

再生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団 檜扇会クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	変形性関節症に対する自己脂肪組織由来幹細胞から作製した細胞塊の関節内投与における安全性および有効性に関する検証
事 務 局 受 領 日	2025年8月12日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井 康素、出家 正隆
説 明 者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 7】

再生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団 檜扇会クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	変形性関節症への再生軟骨細胞塊を用いた研究
事 務 局 受 領 日	2025年8月12日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井 康素、出家 正隆
説 明 者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【変更審査 1】

再生医療等提供機関	公立大学法人横浜市立大学附属病院
再生医療等提供機関管理者	遠藤 格
再生医療等の名称	自家多血小板血漿(Platelet-rich plasma:PRP)を用いた関節内組織損傷に対する治療
事務局受領日	2025年8月3日
決議不参加	－
説明者	－

申請されたPRPキットの追加に関して、申請者らが一連の再生医療等技術と評価しているとは結論できず、これは再生医療等の安全性の確保に関する法律 第4条第1項の趣意に則していると言い難い。出席委員全員の一致にて、本再生医療等提供計画の変更を「不適」と判断した。新しいPRP作成キットを用いて PRPを作成する場合は新たに再生医療等提供計画を作成すること。

【変更審査 2】

再生医療等提供機関	公益財団法人ときわ会 常磐病院
再生医療等提供機関管理者	新村 浩明
再生医療等の名称	自己多血小板血漿 (Platelet-rich plasma : PRP) 療法を用いた関節炎・変形性関節症の治療
事務局受領日	2025年7月30日
決議不参加	－
説明者	－

当審議の結果、再生医療等提供上の問題点として特に指摘すべき事項は無く、出席委員全員の一致にて、本再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

以上